

令和7年の交通事故について

	江東区内			東京都内		
	発生件数	死者数	負傷者数	発生件数	死者数	負傷者数
令和7年	1,205	5	1,331	30,176	134	33,401
令和6年	1,246	4	1,358	30,103	146	33,251
増減	-41	+1	-27	+73	-12	+150

区内の交通死亡事故について

1月20日(月) 葛西橋通りを横断していた歩行者と乗用車が衝突し、歩行者(80代)が亡くなりました。	2月13日(木) 明治通りの横断歩道上に横たわっていた歩行者に、走行中の乗用車が衝突し、歩行者(70代)が亡くなりました。	6月23日(月) 塩浜の交差点にて、右折しようとした乗用車と直進してきたバイクが衝突し、バイクの運転者(40代)が亡くなりました。
8月13日(水) 横十間川側道で、バイクの運転者(50代)がハンドル操作を誤り、ガードレールに接触、転倒し亡くなりました。	8月27日(水) 明治通りで、バイクが乗用車に接触した後、トラックに衝突し、バイクの運転者(20代)が亡くなりました。	

《令和7年の区内の交通事故について》
 令和7年の区内の交通事故は、発生件数 1,205 件、死者 5 名、負傷者 1,331 名でした。なかでも、自転車の関与する交通事故が 627 件と、全体の約半数を占めていました。

関係実施機関・団体の推進事項

江東区

- 広報活動の推進及び関係機関・団体との連絡調整
- 職員に対する交通安全運動の趣旨徹底
- 道路使用の適正化推進
- 交通安全施設の点検、整備の実施
- 道路上工事施工箇所の安全点検
- 高齢者への交通安全意識啓発の推進
- 福祉会館・老人福祉センターにおける交通安全指導と啓発活動の実施
- 保育園における交通安全教育の推進及び保護者に対する交通安全啓発活動の実施
- 自転車用ヘルメットの購入費用・自転車点検整備費用助成による自転車安全利用の促進

江東区教育委員会・私立幼稚園協会

- 幼児・児童・生徒等への交通安全指導と学級活動・児童会・生徒会活動等における交通安全活動への支援
- 通学路の安全点検
- 児童館・江東きっずクラブにおける交通安全指導の実施
- 警察署の協力、指導を得た交通安全実践活動の推進

各警察署・各交通安全協会

- 広報紙・広報車等での広報啓発活動
- 参加・体験・実践型の交通安全教育の推進
- 重大交通事故に直結する悪質違反の取締り強化
- 各種行事の開催
- 交通街頭活動の強化

深川・城東消防署

- 応急手当等の普及指導
- 交通事故防止の普及啓発の推進

東京国道事務所・東京都第五建設事務所・東京港管理事務所

- 道路使用の適正化推進
- 交通安全施設の点検、整備の実施
- 道路上工事施工箇所の安全点検

運輸関係機関(東日本旅客鉄道(株)・東武鉄道(株)・東京都交通局・東京地下鉄(株)・東京臨海高速鉄道(株)・(株)ゆりかもめ)

- お客様に対する安全の確保と交通安全啓発活動の実施
- 職員に対する交通安全運動の趣旨徹底

深川警察署・深川交通安全協会行事

- 4月10日(金) 交通事故死ゼロを目指す日キャンペーン (豊洲駅前交差点)
- 4月11日(土) 誠お兄さんと学ぶ 親子交通安全教室 (深川ギャザリア)
- 4月13日(月) 高齢者交通安全キャンペーン (門前仲町交差点)

城東警察署・城東交通安全協会行事

- 4月8日(水) 安協街頭活動 (亀戸駅北口)
- 4月9日(木) 新入学児童横断訓練 (境川交差点)
- 4月15日(水) 自転車交通安全キャンペーン (区民センター前交差点)

東京湾岸警察署・東京湾岸交通安全協会行事

- 4月5日(日) 東京湾岸交通安全のつどい (有明ガーデン)
- 4月10日(金) トラックストップ作戦 (夢の島交差点・東雲交差点)
- 4月10日(金) 街頭啓発活動 (千石橋北交差点)

区役所のホームページでは、交通安全に関する情報を発信しています。下記よりアクセスできますのでご覧ください。

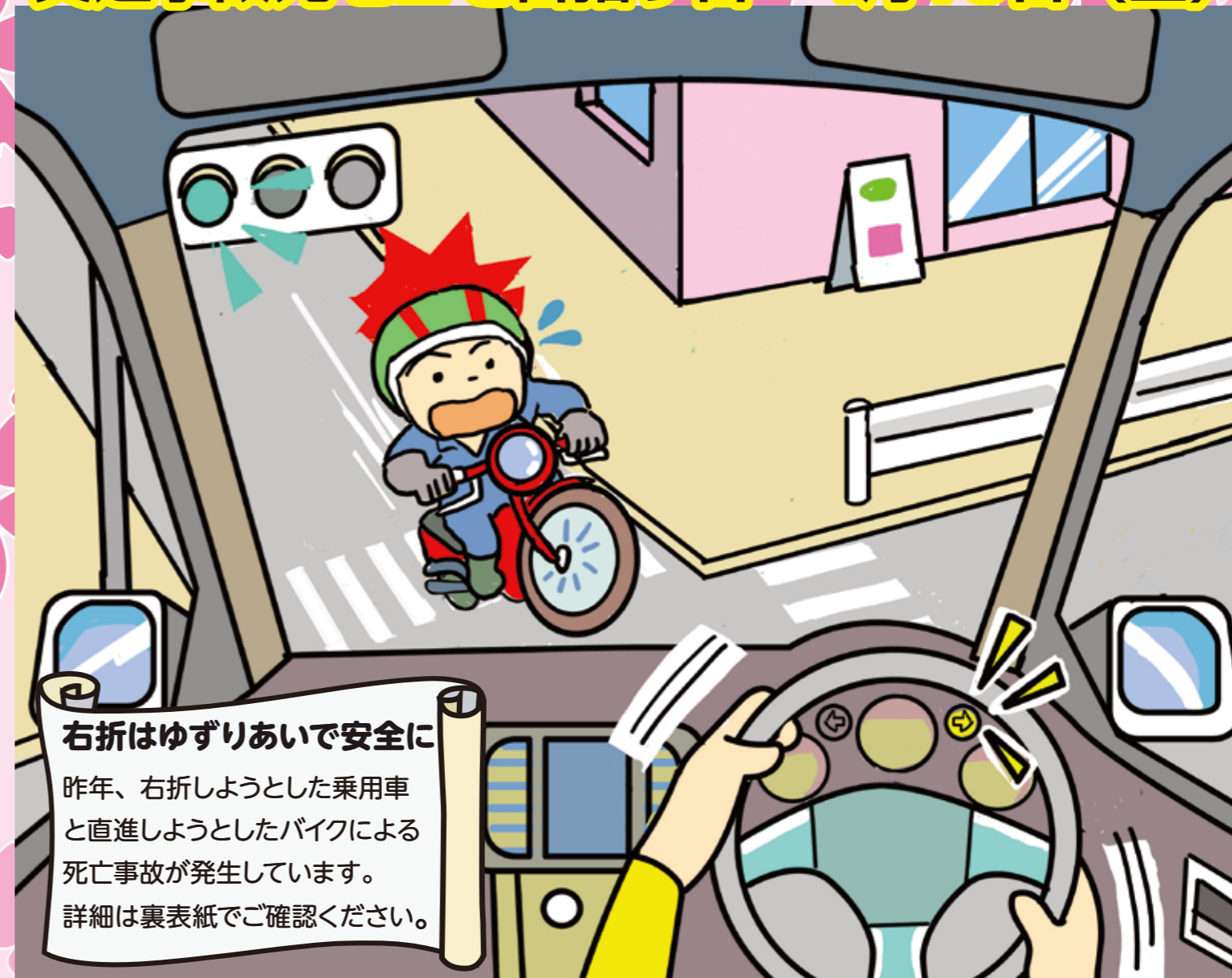
春の全国交通安全運動 ヘルメット購入費用助成 自転車点検整備費用助成



春の江東区交通安全運動

4月6日(月)～4月15日(水)

交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(金)



重点① 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保

重点② 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

重点③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

重点④ 二輪車の交通事故防止

重点① 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保

保護者の方へ

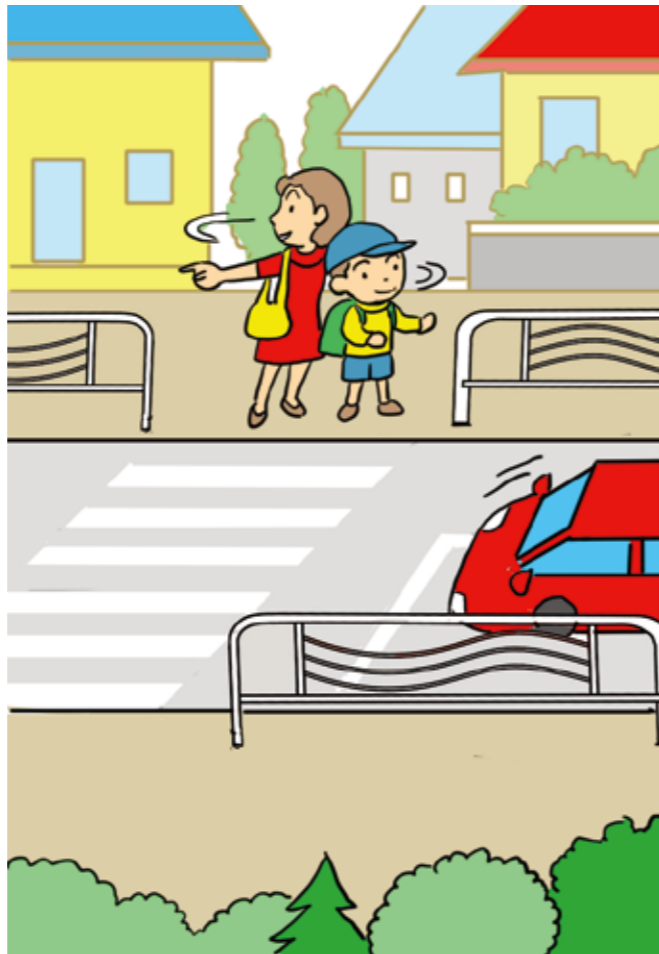
- 子どもたちにとって生活環境が変わる4月から6月は交通事故が増加する時期です。お子さんの通学路や行動範囲にある道路と一緒に歩いて、交通事故の危険箇所を確認し、どのように安全確認すればいいのか、具体的に教えてあげてください。

横断歩道を渡るときの/ 簡単に効果的な3つのチェック!

- 車が来ていないかチェック
横断歩道を渡る前に、左右から車が来ていないか確認しましょう。
- 車が止まったかチェック
横断歩道を渡る前に車が止まったか確認しましょう。
- 横断中も車をチェック
横断歩道を渡っている間にも、左右から車が来ないか確認しましょう。

道路交通法が改正されます

- 令和8年9月1日から、生活道路における自動車の法定速度が60km/hから30km/hに引き下げられます。
※「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような道路のことをいいます。



重点② 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

ながらスマホは危険!

- 運転しながらのスマートフォン等の注視・通話やカーナビゲーション装置等の注視は、重大な交通事故につながり得る極めて危険な行為です。絶対にやめましょう。
- 運転中にスマホ等を使用しなければならないときは、必ず安全な場所に停車してから使用しましょう。

高齢ドライバーの方へ

- 高齢運転者の主な交通事故原因は、
 - ・ 安全不確認や前方への注意不足による発見の遅れ
 - ・ 相手の動静への不注意、予測不適による判断の誤り
 - ・ ブレーキやアクセル操作の不適切などによる操作上の誤りなどです。
- 運転に自信がなくなったり、運転が心配と言われたりしたら、運転免許の自主返納をお考えください。



重点③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

自転車に青切符が導入されました

- 令和8年4月1日から、自転車の運転者による一定の違反に、**交通反則通告制度(青切符)**が導入されました。
- 警告に従わず違反を続けた場合や、違反により車両や歩行者に危険を生じさせた場合、交通事故に直結する危険な運転行為は、**青切符交付**による取締りが行われます。
- 酒酔い運転等の重大な違反は、**赤切符**の対象となり、刑事手続きの対象となります。

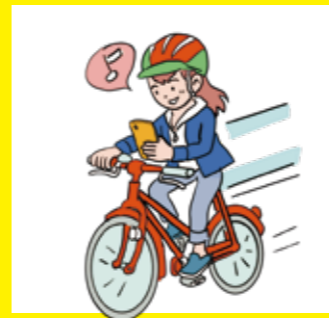
対象 16歳以上(16歳未満は指導警告) 違反種類 113種類

主な違反行為と反則金

青切符についての詳細はこちら



スマートフォンなどの使用
12,000円



信号無視
6,000円



一時不停止
5,000円



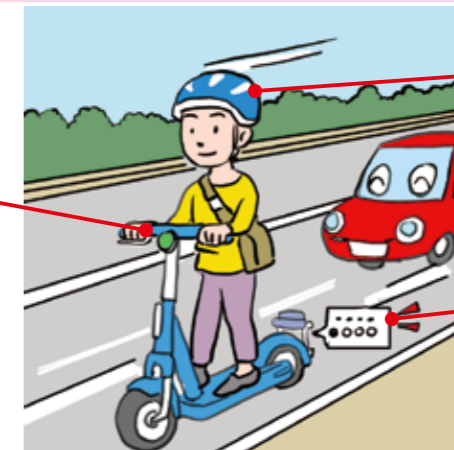
電動キックボード(特定小型原動機付自転車)を利用される方へ

- ルールを再確認しましょう。特定小型原動機付自転車は、令和5年7月の改正道路交通法施行により、信号無視や一時不停止など、すでに青切符の対象となっています。

● 車道走行が原則

- 最高時速20km以下(6km以下に設定し、緑色のライトを点滅させれば標識のある歩道走行可能)

- 自賠責保険(共済)への加入が必要



- ヘルメットを着用(努力義務)

- 免許不要(16歳未満は運転禁止)

- 公道を走る場合はナンバープレート必須

重点④ 二輪車の交通事故防止

二輪車を利用される方へ

- バイクは事故を起こせば重大事故につながりやすい乗り物です。常に適度な緊張感と余裕を持って運転しましょう。
- バイク死亡事故の多くは、頭部と胸部に致命傷を負っています。ヘルメットの正しい装着、あごひもの確実な結着、プロテクターの着用をしましょう。

